



特定非営利活動法人（NPO法人） 全国ストップ・ザ・ロコモ協議会

—役員選任規則と役員推薦委員会規則—

JCOA会則等検討委員会

SLOC総務委員会

田中 義孝（たなか整形外科・眼科）

特定非営利活動促進法

(平成十年三月二十五日法律第七号) 最終改正：平成二四年八月一日

第二章 特定非営利活動法人

第三節 管理

(役員の数)

第十五条 特定非営利活動法人には、役員として、**理事三人以上及び監事一人以上**を置かなければならない。

(役員の任期)

第二十四条 **役員**の任期は、**二年以内**において定款で定める期間とする。ただし、再任を妨げない。



第3章 役員及び職員

(種別及び定数)

第12条 この法人に次の役員を置く。

(1) **理事** 20名以上50名以内

(2) **監事** 2名以上4名以内

2 **理事のうち1名を理事長、2名以上4名以内を副理事長とする。**

(任期等)

第15条 **役員**の任期は、**2年**とする。ただし、再任を妨げない。

SLOC 役員選任規則

（趣旨）

第1条 特定非営利活動法人全国ストップ・ザ・ロコモ協議会（以下「本法人」という。）定款第13条に定める役員の選任の方法については、この規則の定めるところによる。

（立候補者）

第4条 役員立候補者は、次に掲げる2種類とする。

（1）役員候補者推薦委員会（以下「推薦委員会」という。）が推薦する候補者

（2）正会員3名の推薦届出書及び立候補届出書を届け出た者

SLOC 役員候補者推薦委員会規則

（推薦委員会及び推薦委員）

第2条 推薦委員会は、理事会の推薦を受け、総会で選任された推薦委員（以下「委員」という。）をもって構成する。

2 委員は役員選任に立候補しない、個人正会員とする。

5 推薦委員会の決議は、全委員の4分の3以上の多数をもって行う。

SLOC 役員候補者推薦委員会規則

（推薦委員会の職務と役員候補者）

第3条

2 推薦委員会は、役員候補者の氏名、略歴及び選考理由などを記載した役員候補者名簿を作成しなければならない。

3 推薦委員会は、役員を選任する総会の直近までの理事会に、当該役員候補者名簿を提出し、報告しなければならない。

4 理事会は、前項の役員候補者を通常総会における役員選任決議において、役員候補者として上程しなければならない。

特定非営利活動促進法

第三章

認定特定非営利活動法人及び仮認定特定非営利活動法人

第一節

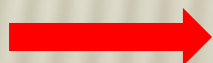
認定特定非営利活動法人

(認定)

第四十四条 特定非営利活動法人のうち、その運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に資するものは、所轄庁の認定を受けることができる。

「認定NPO法人」とは、NPO法人のうち
“「一定の要件を満たしている」と所轄庁が認めた法人”

税制優遇



寄付を集めやすくなる

特定非営利活動促進法

(認定の基準)

第四十五条 所轄庁は、前条第一項の認定の申請をした特定非営利活動法人が次の各号に掲げる基準に適合すると認めるときは、同項の認定をするものとする。

三 その運営組織及び経理に関し、次に掲げる基準に適合していること。

イ 各役員について、次に掲げる者の数の役員の総数のうちに占める割合が、それぞれ三分の一以下であること。

(1) 当該役員並びに当該役員の配偶者及び三親等以内の親族並びに当該役員と内閣府令で定める特殊の関係のある者

(2) 特定の法人（当該法人との間に発行済株式又は出資（その有する自己の株式又は出資を除く。）の総数又は総額の百分の五十以上の株式又は出資の数又は金額を直接又は間接に保有する関係その他の内閣府令で定める関係のある法人を含む。）の役員又は使用人である者並びにこれらの者の配偶者及び三親等以内の親族並びにこれらの者と内閣府令で定める特殊の関係のある者

各役員について

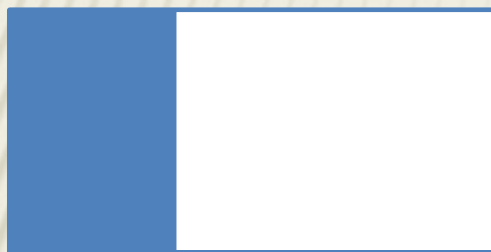
役員総数のうち特定の法人の役員又は使用人、これらの者の親族等で構成されるグループの人数の占める割合が1/3以下であること

SL0Cの役員のうち、JCOAの役員が占める割合は1/3以下でなければならない

役員の3分の1規定

特定の法人の
役員数

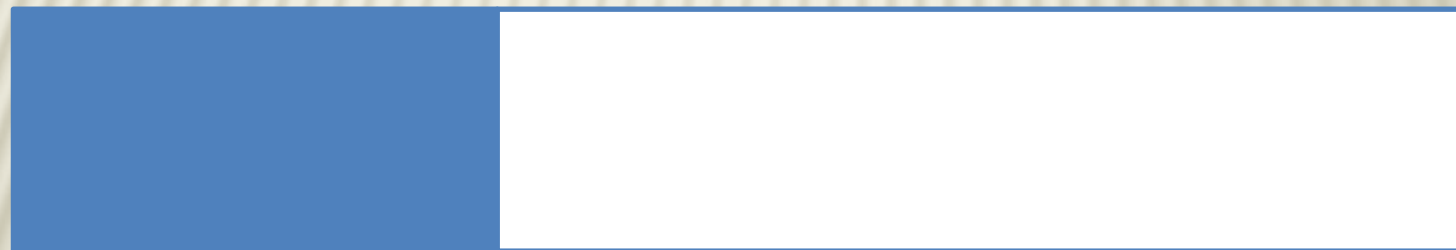
SLOC理事総数



8

24

72



特定の法人の
役員数

SLOC理事総数

役員の1/3規定に適合するために

誰にSLOC理事を兼任していただくことが
最適か という視点で協議中

JCOA並びにSLOCの理事会審議事項



SLOC総務委員会

SLOCにおける 役員選任規則、役員候補者
推薦委員会規則、および 認定NPO法人へ
の道 について述べさせていただきました
SLOCの運営と今後の活動にご協力お願いい
たします



特定非営利活動法人（NPO法人） 全国ストップ・ザ・ロコモ協議会

—役員選任規則と役員推薦委員会規則—



全国 ストップザロコモ
Stop the Locomo Council 協議会

JCOA 会則等検討委員会
SLOC 総務委員会

田中 義孝（たなか整形外科・眼科）
